

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年9月9日（月曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開議

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課参事 兼課長	村上芳行君
建設課参事兼課長	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	佐竹榮一君
農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課参事 兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（鈴木英雅君） おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長（鈴木英雅君） ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎審査方法の説明について

○委員長（鈴木英雅君） ここで平成24年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般について企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明をいただきます。

一般会計の質疑につきましては、事項別明細書に従い、目ごとに質疑を行い、1目につき質疑3回までとし、通り過ぎた目については戻りませんので、注意願います。

質疑のある場合は、議席番号を告げ、許可を求めてください。

審査を効率的かつ重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいかお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。11番。

○委員（長崎達雄君） 財政全般について質問したいんですけども。目に入る前に。これいいですか。ここに実質収支とあってあるっちゃ。（「金曜日に全般的な総括を行っていますから単費ごとで」の声あり）総括であれば、附属資料なんか議案書と一緒に渡してもらわないと、なかなか勉強しづらいんだよね。

○委員長（鈴木英雅君） 先週の金曜日に財政全般的なものの説明ございましたけれども、あれでは不足だったということですか。

○委員（長崎達雄君） そうそう。だから、ちょっと聞きたいわけ。財政が説明するんでしょ、全般について。

○委員長（鈴木英雅君） 財政課長が、はい。

○委員（長崎達雄君） だから、それについて質問したいんです。

○委員長（鈴木英雅君） 休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

先ほど言いました先週金曜日に、町長の提案理由、監査委員の報告にもございました。そういうことで、もしそれ以外に質問あるとすれば、単費ごとにただいまから審議が始まりますので、その目ごとに質問をお願いしたいと思います。（「財政、例えば実質収支に関する調書というの、これ目とかなんとなつてないんでないですか。12ページ」の声あり）金曜日にその分はやっておりますので。（「説明はもらったんだけど、それに対して聞きたいことがあるわけです」の声あり）だから、どういう内容の質問かわからないんですけども、金曜日に終わっていることですので、できれば金曜日にそこら辺のところ……。だから、もう既に終わったことだと思います。（「終わったって、まだ聞いていないんだよね」の声あり）だから、全協のほうでもいろいろ今回の審議のあり方というのを説明あったように思いますけれども、目ごとに一応審議するという……（「だって、この決算書に載っているんだから、この中のことを聞くんだから何でわからないの」の声あり）総括的なものはもう既に、先ほどから言っていますけれども、終わっていますので。（「議会って何のためにあるの。ここに載っていることに対していろいろ聞きたいことがあるから質問しようとしているんです。そして、そのほかにここに印つけてきたけれども、これらについて……」の声あり）

休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

先週の金曜日に、議長のほうから「町長の提案理由の説明及び監査委員の監査報告は終了いたしました」となっておりますので、そして、「これにより町長及び監査委員に対する総括的な質疑に入ります」と話されております。（「だから、それはわかるの。それはわかるから、そうでなければ、それをそこでやろうとするのであれば、議案書だけ最初に配付するだけでなく、当日、附属書類なんか渡されたっちゃ、それを見て勉強するのには時間がないというの」の声あり）

11番さん、附属書類は議案書と同日配付されております。（「いや、こっちの定例会の資料」「それは議会が始まる時にあったんだよ」の声あり）の声あり）開会日にやりました。（「決算書は3日だか4日前に

渡されたんだけど、これだけで足りないから」の声あり）附属書類は議案書と一緒にですよ。（「それは俺がだめだと言っているだけで。だから、議会が始まる時には附属書類はあったわけだから、1日2日の時間はあったんですよ」「とにかく金曜日の日に総括の質疑とっているんだから、それだけで終わり」の声あり）

進行いたします。

◇

◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木英雅君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 平成24年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

財政全般について、企画財政課長から説明をしてください。お願いいたします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、全般の事項について私のほうからご説明申し上げます。

平成25年第4回涌谷町議会定例会9月会議資料の1ページから4ページまでが一般会計に関する資料となっておりますが、1ページ目の歳入と2ページ目の目的別の歳出の状況につきましては、先日行われました町長からの提案理由及び代表監査委員から詳細に報告を受けておりまして、内容についてはご理解いただけたものと考えまして、3ページ目の性質別の歳出の状況のご説明を申し上げます。

3ページ目、一番右側が平成24年度の欄でございます。まず、経常的経費の義務的経費のうち人件費でございますが、監査委員さんからのご報告にもあったように、議員共済、それから選挙の関係の委員報酬、職員手当等の減額、それから職員の退職欠員不補充によって2,600万円の減額となっております。

それから、扶助費につきましては、災害弔慰金で3,000万円の減額があったところでございますが、制度改革に伴います障害者自立支援扶助費、それから子ども児童手当等の増額によりまして、3,750万円の増額となっております。

それから、3の公債費につきましては、11番議員さんの一般質問にもございました公債費、高利の起債の借りに伴いまして1億円の増額となっております、義務的経費全般につきましては1億1,300万円、4%の増となったものでございます。

それから、経常的経費のうち物件費につきましては、災害廃棄物処理で約5億円減額となったために、総体で3億9,000万円、24.9%の減となったものでございます。

それから、次の維持補修費につきましては8,300万円の減となっておりますが、23年度につきましては震災の影響による維持補修が大きかったことから、ほぼ平年並みの金額になったものでございます。

それから、6番の補助費等につきましては、5,229万6,000円、3.6%の減となっておりますが、これにつきましては、病院会計の負担金、それから大崎広域のじんかい処理施設の復興分等で増額となりましたが、住宅応急修理、それから広域の復旧の負担金等の減額に伴い5,200万円の減となったものでございます。経

常的経費合わせまして4億1,300万円、6.8%の減となったものでございます。

それから、次の投資的経費でございますが、普通建設事業費につきましては、震災のために中断をいたしました幼保一元化施設の整備、あるいは防災行政無線の整備、被災ミュージアム、災害公営住宅等事業を行ったことにより9億3,300万円、710%の増となったものでございます。

それから、災害復旧費につきましては、23年度と比べると大分落ちつきを見せまして、1億7,800万円、32.6%の減となったものでございます。

あわせまして、投資的経費につきましては、7億5,503万5,000円、111.1%の増となったものでございます。

それから、その他の経費、積立金につきましては、震災復興基金7億9,000万円等の増がありまして、3億9,700万円、61%の増となったものでございます。

それから、11番の貸付金につきましては、地域振興公社への貸付金3,000万円、それから中小企業資金への預託金1,000万円の増等があり、総体で2,697万5,000円、19.4%の増となったものでございます。

それから、繰出金につきましては、1億5,300万円、17.3%の減となったものですが、震災分5,832万9,000円、それから下水、農集への繰り出しがそれぞれ減となったことにより、1億5,300万円の減となったものでございます。

歳出の状況ということで、合計で6億795万5,000円、7.2%の増という歳出の決算を見たところでございます。

それから、4ページにつきましては、ただいまご説明申し上げました決算につきまして構成比を図にしたものでございますので、ご参照いただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、歳入のうち町税について税務課長から説明していただきます。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、平成24年度の町税に関する決算についてご説明をいたします。

決算書の14ページ、15ページになります。それから、これを表にまとめたものが附属書類というものの26ページの表、町税状況調べということでお示しいたしております。それをもって説明をしたいと思っております。それから、単位については円で掲載されておりますが、読み上げについては千円単位で説明をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その一番下の表の町税計という総額でございますが、これについては、調定額は15億3,730万6,000円となり、前年度と比較しますと2,791万6,000円の増となりました。率で1.85%の増でございます。次に、収入済額。収入済額は14億1,655万5,000円、前年度比3,070万8,000円、率で2.21%の増となったところでございます。調定額の増額につきましては、23年分所得申告において町民税で1人当たりの所得金額が、22年分申告と比較しますと約2万4,000円ほど増額となったということが調定額の増となった要因でございます。

次に、3列目ですね、不納欠損額。不納欠損額については、1,672万5,000円の欠損処分をいたしております。前年度と比較しますと540万円ほどの増となっておりますが、内容といたしましては、経済不況が反映され、所得の急激な減少による生活困窮者、それから差し押さえ財産のない滞納者への執行停止処分、これ

は3年でおろすというやつなんですけれども、それから5年間の時効消滅によるものでございます。次に、収入未済額、その隣でございます。収入未済額は1億402万4,000円、前年度比で819万3,000円、7.3%の減額となっております。

次に、税目ごとでご説明をしたいと思っております。表の上のほうを見ていただきたいと思っております。まず、町民税の個人分ですね、現年度課税分とありますけれども、現年度課税分におきましては、調定額で4億6,420万1,000円、前年度と比較しますと3,767万円、8.8%の増となっております。それから、その隣の収入済額では4億5,229万円、前年度比3,612万5,000円、8.6%の増となったところでございます。プラスになった要因といたしましては、東日本大震災の復旧・復興のための事業と、その雇用がある程度確保されたものと考えてございます。

次に、その下の法人税でございます。法人税につきましては若干の伸びを示しておりますが、製造関連、それから卸小売関連では減収となり、それほど経済の好転とはいかず、全体では横ばい状態が続いているという状況でございます。

次に、その下の固定資産税に移ります。固定資産税の現年度分でございますが、調定額で6億7,825万2,000円、前年度比較で3,058万5,000円、4.3%の減。収入済額では6億5,927万1,000円、前年度比では2,806万1,000円、4.0%の減となったところでございます。この減った要因といたしましては、震災によるところの減失分、それから新築軽減、それから代替取得軽減という軽減策がありましたので、それによるものでございます。

次に、その下の軽自動車税。軽自動車税につきましては、登録台数の伸びは示しておりますが、調定額、収入済額とも若干の増額となっております。

次に、町たばこ税でございますが、調定額、収入済額においては1億3,843万1,000円で、前年度比3,399万円、2.3%の減となりました。

次に、収納率でございます。右のほうに来ていただきますと、23年度、24年度の収納率が載っております。収納率につきましては、23年度を上回る収納確保を目指して努力してまいりました。24年度におきましては、現年課税分で前年度比0.16ポイント増となり、滞納繰越分では3.97ポイント減となりました。しかし、町全体の収納率では0.03ポイントの増となり、昨年の91.82%から92.15%と、若干ではありますアップいたしてございます。

これからの税の収納におきましては、長引く経済不況による課税の不安定さに加え、東日本大震災の影響がどのようになるか心配されるところでもあります。今後については、このような状況の中で、税財源の確保がますます厳しさを増すと考えておりますが、しかし、一方では、震災の復旧・復興事業の進展、それから今マスコミ等々で言われておりますアベノミクスによるところの景気の回復にも期待するところでもございます。それから、昨日決まりました2020年のオリンピック、そういうものも景気に影響が出てくるものだと考えてございます。

こうした状況を踏まえまして、税源の確保につきましては、なお一層の努力をしてまいりたいと考えております。以上で24年度の決算についての説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 続いて、人件費について総務課長から説明していただきます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、一般会計の人件費について説明いたします。

決算附属書類の142ページをお開きください。

まず、下のほうの計（A）の欄をごらんください。職員数の中の特別職常勤の2名につきましては、町長、副町長が該当しております。この分の給与等につきましては、給与費の中の報酬以外の欄にそれぞれ含まれております。

その隣の特別職非常勤職員は631人で、前年度と比較して119人の減となっております。これは、各種委員会それぞれ毎年多少人数の増減はあるんですけれども、前年度平成23年度は、大きな選挙では、町長選、県議会議員選、町議会議員選の3つの選挙が行われましたが、平成24年度は衆議院議員選挙のみが行われたということにより、投開票選挙立会人等が大幅に減になったことによるものでございます。

次に、給与費の中の報酬については、決算額で1億2,418万1,000円となっております、前年度と比較しますと22万5,000円の減となっております。選挙費等で減額となりましたが、社会教育費等で増額となり、ほぼ前年度並みとなっております。また、報酬には議員報酬も含まれておりますが、地方財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き10%減額の協力をいただいております。

給料は5億9,747万7,000円、それから3つ右側ですね、退職手当組合負担金は1億4,581万5,000円で、同じくほぼ前年度並みとなっております。

戻りまして、職員手当は2億7,768万1,000円で、前年度比1,145万1,000円の減額となっております。減額の原因としては、災害救助費と選挙費に係る時間外手当の減額が主な内容となっております。

共済費は2億1,512万6,000円で、1,400万1,000円の減額ですが、共済掛金の財源率の減少により減額となりました。

なお、給与改定は、民間給与との較差が小さく人事院勧告が見送られたことから、当町においても新規には実施せず、平成23年度人事院勧告に基づく若年・中堅層の昇給回復のみを4月に実施しております。この結果、職員人件費総額では、一番右側になりますけれども、13億6,028万円となり、退職手当組合負担金の増額はありましたが、その他は減となり、前年度と比較して2.0%減で、金額としましては2,746万7,000円の減額となっております。

また、このページには記載されておきませんが、一般会計に占める人件費比率は15.1%で、これは人件費総額の減、さらに歳出における震災関連事業費の増の影響もありまして、前年度と比較して1.4ポイント減となっております。

なお、先ほど財政課長のほうで説明いたしました、定例会資料の歳出の人件費決算額と約1,000万円弱のずれが生じておりますが、これは職員への子ども手当及び児童手当支給分の仕分けの違いでございます。

以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 以上で、涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

歳入歳出決算事項別明細書に従いまして質疑を行います。

歳入から入ります。14ページ、1款町税1項町民税1目個人。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（鈴木英雅君） ないようですので、次に入ります。2目法人。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。2項固定資産税1目固定資産税。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。2目固有資産等所在市町村交付金及び納付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。3項軽自動車税1目軽自動車税。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。4項町たばこ税1目町たばこ税。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。16ページ、2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。2項自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。3項地方道路譲与税1目地方道路譲与税。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。3款利子割交付金1項利子割交付金1目利子割交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。4款配当割交付金1項配当割交付金1目配当割交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。18ページ、5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金1目株式等譲渡所得割交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。20ページ、8款自動車取得税交付金1項自動車取得税交付金1目自動車取得税交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。9款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。10款地方交付税1項地方特例交付金1目地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。11款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。22ページ、12款分担金及び負担金2項負担金2目民生費負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。3目農林水産業費負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。4目教育費負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。3目衛生使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。24ページ、4目農林水産業使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。5目土木使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。6目教育使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2項手数料1目総務手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 4目衛生手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。26ページ、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2項国庫補助金1目総務費国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目民生費国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。28ページ、3目衛生費国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。4目農林水産業費国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。5目土木費国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。6目消防費国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。7目教育費国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 30ページ、3項委託金1目総務費委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目民生費委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。15款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。32ページ、2項県補助金1目総務費県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目民生費県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。34ページ、3目衛生費県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。4目農林水産業費県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。6目土木費県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 36ページ、7目消防費県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 8目教育費県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3項委託金1目総務費委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。4目土木費委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。6目教育費委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 38ページ、16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目利子及び配当金。11番。

○委員（長崎達雄君） 余りにもみんな質問ないようだから、この辺で。利子及び配当金についてですが、これ一般質問でも取り上げてたんですけれども、今ここで開いてみると、その内訳が書かれています。財調の基金利子が153万8,000円、減債基金利子が35万4,000円、これが予算のほうで82万6,000円なんです。こういうふうにあらかじめ大体利子が決まって計算できるはずなんですけれども、こういうふうな余りにも何となくかけ離れたような予算の組み方というのは改める必要があるんですが、私から見ると、余りにもいいかげんな予算の設定の仕方でないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） これ11番議員さんの一般質問の際にもお答え申し上げましたが、予算現額につきましては、補正予算を上げて227万8,000円に増額をいたしております。それで、一般質問の際にもご回答申し上げましたが、債券運用をする前の利子及び配当金というのは大体こういう金額のものでした。それが債券を運用するようになって、大分一回に入る利子の額が大きくなったということで補正予算対応したものでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 次に進みます。2項財産売払収入1目不動産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 40ページ、2目教育費寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。18款繰入金1項特別会計繰入金4目介護保険事業勘定特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。5目宅地造成事業特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 5目農業高齢者肉用牛貸付基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 12目震災復興基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 42ページ、15目肉用牛特別導入事業基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 19款繰越金1項繰越金1目繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2項町預金利子1目町預金利子。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 3項貸付金元利収入1目総務費貸付金元利収入。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目民生費貸付金元利収入。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 3目衛生費貸付金元利収入。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 4目商工費貸付金元利収入。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 5目教育費貸付金元利収入。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 6目農林水産業費貸付金元利収入。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 5項雑入1目滞納処分費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 3目学校給食費徴収金。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（鈴木英雅君） 46ページ、5目雑入。11番
- 委員（長崎達雄君） 雑入の中の「広報わくや」広告掲載料9万5,000円ですが、これは予算では25万5,000円だったんです。16万円減額になった理由はどうしてか。
- 委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） いろいろ「広報わくや」への広告掲載について、1枠5,000円で広報していたところがございますが、予定の広告掲載数を達せなかった。55枠で終わったということで、附属書類の33ページのほうに載せておりますので、ご参照ください。
- 委員長（鈴木英雅君） 11番。
- 委員（長崎達雄君） この広告収入のこと、これ私に取り上げて実施になったのですが、実施になった当初は私個人的に歩いて随分集めたんですが、それが何年か続いたんですけども、景気が悪くて店も減ったから減ったのかと思うのですが、余りにも減っているんです。ですから、私から言うと行政は商売でないと言えども、もう少し営業努力があっただけいいんじゃないかと思うのですが、いかがですか。
- 委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今、インターネット等、広告媒体の形態もいろいろ多様化しているということで、なかなか「広報わくや」のほうへの広告掲載がいただけない。それから、風俗営業等については、当然広報のほうには載せられないということがございますので、今後とも努力したいと思います。
- 委員長（鈴木英雅君） いいですか。次いきます。48ページ、21款町債1項町債1目総務債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目民生債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 4目農林水産業債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 6目土木債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 7目消防債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 8目教育債。50ページ、教育債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 9目災害復旧債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 11目県貸付金債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 13目臨時財政対策債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 歳出に入ります。52ページ、1款議会費1項議会費1目議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。54ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 56ページ、2目文書広報費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3目会計管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 4目財産管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 58ページ、5目企画費。4番。

○委員（久 勉君） 「第四次涌谷町行政改革大綱」平成24年12月作成したので、役場が見える、11ページ、ちょっと議会費のところでもあったんですけども、議会中継の配信、町のPR動画の配信、25年度公共施設へ導入。これは25年度、だめか。勘違いでした。やめます。

○委員長（鈴木英雅君） 60ページ、公平委員会費6目公平委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 7目自治振興費。11番。

○委員（長崎達雄君） 自治振興費の行政区長関係費についてお聞きします。

行政区長設置条例に、「行政区は40以内とし、町長が別に定めるものとする」と、こういうふうに規定されております。現在、39行政区の区長が行政の連絡役として活躍しているわけでありますが、この行政区の再編について、これも平成22年には1件、私議会で取り上げたことがあったんですが、そのときは町長も、前の町長も乗り気でなかったようで、この話は立ち消えになったんですけども、各行政区とも少子高齢化が進んできました、特に中心部の高齢化が進んできましたので、8区、7区なんかは特にひどいんですね。そして、逆に私が住んでいる9の2が大き過ぎて、踏切から向こうのほうが言ってみれば9の2の別家だったのですが、その本家がもう高齢化して高齢者しかいなくて、別家のほうが大きくなり過ぎて、主導権が向こうに移ったような感じになったんです。

それで、区長さんの役場からの配布物が丸2日ぐらいかかるとかってそういうふうな状況なり、そして、さらに寄附集めなんかも、アパートも多いものだから何回も足を運ばなくてはならないと、そういう負担が大きくなり過ぎたというわけなんです。

そして、たまたま区長交代したんですけども、今までの区長さんが体調を崩されたもので新しい区長さんに交代したんです。そして、新しい区長さんは涌谷に移住してきた方のように、余り地域とはなじみもないこともありまして、踏切から向こう側の今までの別家のほうと旧9の2の本家のほうを分けてほしいという話が持ち上がってきたんです。

それで、前の区長さんにも話したんですけども、体調が思わしくないようなので、私が一応旧本家分の上・下川原町と田町に戸別に訪問しまして意向を聞いて歩いたんです。そうしたら、「もともと9の2は俺たちがつくったんだから、このまま残せ」という声もありますし、あと、どうしても分かれるようになるのであれば、田町のほうはどちらかという9の1とか、下川原町のほうは8区がいいんでないかと、そういう話もあったんですが、この議会が終わりましたから、一応資料を添えて住民の方に集まってもらって話し合いをしようかと思っているんです。

それで、区長の設置条例に40以内とありますから、例えば9の2の上・下川原町と田町を9の1、9の2に残して、線路から向こうの新興住宅地を9の4に新しく新設すれば、条例の40にちょうどなると思うのです。ですから、当分の間はそういう9の4をつくって、そして将来的にこれ以上少子化が進んだら、中心部ならず全行政区の見直しに手をつけるべきでないかと思うのですが、これについて町長はどういうふうに考えていますか。課長とは一応いろいろ話しているんですけども、町長さんが決めることになっていますから、町長の考えをお聞きしたいと思うのです。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 行政区の再編の考えについて町長はどう考えているのだということでございますけれども、私もいろいろと町長に就任してから区長さん方からちょこちょこことそういう再編どうだろうというような話もしてあります。ただ、大方の区長さん方は、しっかり割り当ての行政区をカバーしようと、そういう面で活動しております。そしてまた、多ければ多いなりの手当の関係もありますので、しっかりやっただいてというふうに私自身今状況では思っておりますので、区長会等々で大きな話題になればまた考え直さなければならないなというふうに思います。

いずれにしても若干新興住宅等々でばらつき等々が出てまいりましたので、対応するところには9の

1区、あるいは9の2区、あるいは9の3区、あるいは2の1区と、そういうふうに分割をしながら対応しておりますけれども、旧来の区で過疎化というところちょっと言葉が悪いかもしれませんが、そういう等々については、やはり将来はそういう姿になるのかなというふうに私自身思っておりますけれども、区長さんのほうから、あるいは区長会のほうから具体的な話がまだ出ておりませんので、今のところはそういう状況で、現在の状況を推移するというような考えでおります。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 区長さんの任期は来年の3月までと聞いていますから、当面は代行としてやるわけなんですけど、9の2ですと全体で377世帯あるんです。そして、人口が1,096人。そして、そのうちの線路からこっち側の自家分のほうが、全部で74戸で220人いるんです。だから8区よりは多いんです。だから、私としては、区長さんがそういうふうに区長さん同士、特に新興住宅地のほうは何となく別になりたい、独立したいというような考えを持っているようなんですし、この際、そういうふうに分けることも一つの手でないかと思うのですが、こういう今のままで一人の区長さんが新しい区長さんが全部というのと、これも途中でやめる可能性も出てくるのでないかと思うのですが、そういうことで9の2だけを再編ということはできないのですか。特に涌谷町で一番大きい行政区ですから。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 地域の話として私も若干聞いたことがございますので、私のほうからお答えしたいというふうに思いますが、区の再編については過去にもいろいろな話し合いがされて、いろいろな形で進めた経緯もございますし、断念したところもございます。と申しますのは、この問題については、地域の方々の、住民の方々のコンセンサスが必要なんだろうというふうに思います。片方の方はいいと言っても、片方の方が余り好ましくないというような意見の統一がなされないと、なかなか区長さん方も大変なんだなというふうに思います。

ですから、ただ基本的に町としては行政改革ということもございますから、今39行政区がありますけれども、その数をふやすという考え方は若干問題があるかと思えます。再編の中で統廃合をやるというようなのが本当の方向性なのかなというふうに思いますし、ただ、基本的にはどうしても地域の方々の話し合いです。一度話し合いをしていただいて、その話し合いの内容を町当局に持ってきていただいて相談していただくということで進めたほうがいいのではないかなというふうに思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 今、副町長さんからご答弁を頂戴しました。近々そういう説明会をやりませんが、これはさっき言ったように3つぐらいに分かれると思うのです。どっちが数多くなるか、そのまま残せというのが多いか、8区と9の1どっちが多いかってそういう問題も出てくると思うのです。その結果は一応町にご報告しますが、その上で検討してもらいたいと思うんです。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） わかりました。地域の方々のそういったご意見をいろいろと協議なさった上での回答であれば、町のほうでもいろいろな形で地域の方々と協議を続行し、よりよい方向に進めたいというふうに思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

60ページ、8目交通安全対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。62ページ、9目職員厚生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。10目コミュニティ事業費。11番。

○委員（長崎達雄君） 62ページのコミュニティ事業費の委託料について、この5万4,000円なんですけれども、これも前からいろいろ質問しているんですが、上、中地区コミュニティセンターの指定管理料なんです。どうして、こんな小さい額を指定管理者に委託しなければならないのか。いろいろ指定管理者制度に沿って委託をしているんですが、その辺をお聞きます。そして、これぐらいの金額だったら、むしろ上、中地区の方々にこの建物を払い下げたほうがいいんでないですか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

まず、指定管理につきましては、議員さんもご案内のとおり今指定管理制度ということで、全て町の持っている施設、こちらの中地区、上地区につきましては町の施設でございますので、指定管理ということで定めております。

あと、確かに金額のほうは上地区のほうは2万2,000円、中地区のほうは3万2,000円ということになっておりますけれども、こちらのほうも、その金額につきましては、そちらのほうの収支決算等が出ておりますけれども、そちらのほうを管理運営する、例えば管理のほうですね、そちらのほうの委託管理をするための手当てとか、あるいは光熱水費のほうの固定分、基本料ですか、そちらのほうを参酌しながら金額のほうは出しておるということになっております。

あと、今後というお話でございますけれども、払い下げ云々につきましては、上司とも相談しながら検討等はしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

64ページ、11目土地開発基金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。12目財政調整基金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 13目減債基金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 14目諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 66ページ、15目消費者対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2項徴税費 1目税務総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 68ページ、2目賦課徴収費。11番。

○委員（長崎達雄君） 62ページの賦課徴収費の19節223万3,000円なんです。これも前から私持論みたいにして質疑させてもらっているんですが、52の納税組合899世帯の補助金なんです。そして、このほか特別会計の国保にも82万4,000円の補助金があります。合計しますと305万7,000円となり、1世帯当たり3,400円の補助金が支給されているんです。ですから、銀行引き落としの1件当たりの手数料はどれくらいかわからないのですが、まさか3,400円にはならないと思うのです。給料天引きで納付、銀行引き落としで納付、直接納付の納税者と余りにも不公平感があり過ぎるのではないかと思うのです。そして、いろいろ裁判なんかでも、納税組合のほうを負けているケースが見受けられるのですが、この不公平感をなくすためにどうしたら、何か改善策はないのですか。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、賦課徴収費の補助交付金で、納税組合員に対する補助金ということで、確かに議員さんおっしゃるように一般では223万3,000円を助成いたしております。3月の議会でも予算の際に議員さんのほうにご説明いたしておりますが、国の納税貯蓄組合法という法律の中で、市町村のそれを運営しているわけでございます。

それで、今現在、その質問があった際に県内の状況を調べさせていただきました。35市町村のうち、実際組合を存続している市町村が28、それから合併等々で解散した市町村が7市町村現在あります。その組合を存続されている市町村の理由、それから解散した理由等さまざまでございますが、最終的には28市町村存続させている町については、徴収率確保、それから租税教育といいますか、そういうものをしていきたいということで存続をさせると。

涌谷町においても、当時120から130くらいの組合があったんですけども、今は52に減ってきたということで、早速4月の連合会の役員会のほうにもお話をして、組合がどんどんどんどん減っている状況の中で、組合のあるべき姿ってどういうことだろうということで問いかけをさせていただきました。組合長さんのほうからは、実際、組合活動の中で一生懸命頑張っているところ、それから配布だけで終わっている組合もあるということで、いろいろご意見を聞いたら、確かに議員さんおっしゃるように、1組合大体5万5,000円くらいの補助金になっているわけです。その中で、役員の方々から出てきた言葉では、実際組合活動をやっていて大分やりにくくなってきて解散としたところもあると。それは何かというと、個人情報保護条例が出てきてからは、各戸の税金の額を組合長さんが見ることはまかりならぬという組合も確かにあるそうです。それから、ぜひ組合活動の中でやってほしいという組合もあるので、短所、長所といいますか、そういうの

は実際あるみたいです。

今、涌谷町では、3月で予算をつけていただいて、公金収納についての環境整備ということで、今現在は納付書で各金融機関に納めることと、それから口座引き落としということの2種類でやってございますが、今回コンビニ収納でということで、いつでもどこでも納められるという条件はつくってございましたが、そういうお話もさせていただいて役員さんのご意見をいただいたら、今、涌谷町は高齢化が非常に進んでいるだろうと。それでは、箕岳地区の方々が税金を納めるのに、今現在ある銀行の窓口におざわざ行かなければならないのかと。高齢の方々がそこまで行くのは大変だろうと。そうすると、ある程度組織というものが必要になってくると。議員さん言われるように1人当たり三千幾らといいますが、1人に還元になるわけではないんですけども、そういう組織があってもいいだろうというお話も出てございます。

ただ、補助金の額ですね、これは平成18年に見直しをかけて大分額を減らしてはおりますが、今現在まだ1組合平均5万5,000円くらいになっているんですかね、それがあるといことで、組合の存続と補助金の額というのを切り離して考えていかないと難しいんだろうと。補助金の多分額を減らす今の基準ですと、何人以上は何千円の事務費、それから納付額によって計算率で計算しておりますので、納付額の率の計算も若干見直しをかけていかなければならないだろうなということ、4月の総会の際に、組合52組合あるんですけれども、その総会の際に、組合活動のあり方ということで各組合の組合長さん方4名ですか、我が組合はこのような活動をしているという事例発表をいただいて、組合の意識を変えていこうということ実践して、今後どのようにするかという結論は出ていないんですけども、その中で組合を存続させ、ただし補助金は減るというような形になることも予想されますので、その辺は上司と相談しながら今後進めていきたいと思っております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 納税組合に加入しておる方でも、銀行か農協から引き落とししている方もあるんです。そうしますと、その人の分も組合に補助金として行っているわけなんですから、これもおかしいのではないかと思います。そういうふうに、その人は納税組合であっても、銀行から引き落としする人は組合員から離れてもらう。そして、組合を存続するのであればもう少し補助金を下げるとか、そして自主納税に努力してもらう、そういう方向に持っていくのがいいのではないかと思います。いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 確かに組合の中でも、口座から引き落としをされている組合もございます。ただし、口座から引き落とすその口座については、納税貯蓄組合法の中で、法律の中でのとった通帳でございますので、前にもお話ししたんですけれども、その通帳には納税のための預金であれば税金はかからないというもので引き落としになっているわけです。だから、個人の総合口座とかそういうものではなくて、組合でやっている分についてはそういうきちっとした名目の中でやっていると。それはただできるものではなくて、町に届け出があって、それから税務署にもきちっと届け出ないと、組合というものでそういう通帳はつくれることになっていきますので、その辺は別なものとしてあります。

ただ、議員さんおっしゃるような、今後、納税組合を存続させる、それから補助金の額をどのようにするかということについては、もう少し時間をかけて組合は今52組合ありますけれども、その組合の組合長さん

たちとお話しして、方向性を定めていきたいなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。（「はい」の声あり）4番。

○委員（久 勉君） 町税全体の収納率が24年度92.15で、前年度91.82から0.33%増となったのは、職員の努力のたまものと評価いたします。そこで、県内の35団体と比較してどうなのか。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 今、宮城県の滞納整理機構という機構ができて、町税それからそういうものに対しての考え方といいますか、涌谷町だけの徴収率ではなくて、県内全体の中でどういう位置にいるかという評価がされています。涌谷町の場合は、簡単に言いますと、現年度収納分は県下でも下のほう、それから過年度収入、滞納分ですね、その収入については県下で上のほうということで分析がなされて、涌谷町は特に現年度分の徴収強化を行うべき団体に入っています。一番いいのは、現年、過年も健全な徴収率である団体というほうに入っていけばいいんですけども、前に常任委員会の中でお話しさせていただいたときには、このような表で今涌谷町がどういう順位にいるということでご説明させていただいたんですけども、それをちょっと発表したいと思います。

国保税を除いた町税に関しては、今現在、ことしは97.70ということだったんですけども、県の平均が98.52で、県の平均よりもまだ下回っています。それで、今順位としては32位でございます。それから、過年度分については21.63ということで、県の平均が25.09なので、全体として21位と。全体の合計で、県の平均が93.31で、涌谷町が92.15で、19位ということでちょうど真ん中辺という形になっています。涌谷町の場合は、先ほど言ったように現年度分の徴収を強化しなければならないというものがありますので、できるだけ未納者対策を早くして、滞納に回らないような形で今後徴収を進めていきたいなと考えてございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次いきます。70ページ、3項戸籍・住民基本台帳費1目戸籍・住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。4項選挙費1目選挙管理委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目選挙啓発費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3目衆議院議員選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 74ページ、5項統計調査費1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次いきます。2目統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 76ページ、6項監査委員費1目監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 78ページ、2目国民年金事務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3目老人福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 82ページ、4目障害者福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 84ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3目母子・父子福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 4目児童館費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 86ページ、5目児童福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 88ページ、6目保育所費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 90ページ、3項災害救助費1目災害救助費。4番。

○委員（久 勉君） 災害救助費なんですけれども、監査委員報告書の中で9ページの中に、東日本大震災における町内の被災状況を記録保存することは、防災上、歴史教育上では欠かせない必要性があると。多くの記録資料収集を広く町民に伝え、協力依頼をしておくべきであると。これ、昨年度の決算のときに福祉担当のほうにも申し入れたんですが、常任委員会の席上で、附属書類の中に災害に関するまとめというのが全然されていないということ。それから、24年度の施政方針で町長は、「東日本大震災の復旧・復興を最優先と考え、災害に強い安全・安心なまちづくりの取り組みとして、地域防災計画の見直しを初め」云々とあります。結局、あれだけの災害があったことをきちんと記録としてまとめておくべきだと思うのですが、それはどうなっているのか。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） そうですね、今現在、いろいろなハード面、ソフト面の見直しをやってございます。改めて、その必要性について庁内で、課内で協議をして、必要性がある場合は上司とも相談して対応したいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○委員（久 勉君） それでは、まとめるということで理解してよろしいわけですね。協議してというのはどういうことでしょうか。おたくのほうだけで押さえている数字でないはずですよ。各課に渡っているわ

けですから。例えば福祉担当部門で、避難所に何月何日に何人避難していたとか、そういった記録をきちんととっておくことが、次にまた同じような災害のときにかなり役立つものとなると思うのです。ですから、そういう記録をきちんとしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 恐らく役場全体にまたがる問題だと思いますので、課長会議等で話題として提供し、協議したいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 94ページ、2 目予防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3 目環境衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 4 目疾病予防対策事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 96ページ、2 項清掃費 1 目塵芥処理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2 目し尿処理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3 項上水道費 1 目上水道施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 98ページ、4 項医療福祉センター費 1 目医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2 目世代館、研修館費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 100ページ、3 目病院費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 6 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 102ページ、2 目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3 目農業振興費。3 番。

○委員（後藤洋一君） 3 番後藤です。3 目の農業振興費の中の附属書類の87ページなんですけど、特に当町は、水稻を中心とした一次産業というようなことで取り組んでいる状況ですが、先般13番議員のほうからもお話ありましたように、ここ一、二年で農業情勢が大きく変化すると。こういう情勢の中で、この3 目の農業振

興費の中に園芸の振興事業があります。この園芸の振興事業については、特に西地区のほうは施設園芸、小ねぎ、ハウレンソウ、そういった形で幅広く認定農家の方が取り組んでおりますが、今後予想されるそういった新たな国の取り組み等で大きく変化するという情勢の中で、24年度特に園芸振興で取り組んだ人たちもですが、新規でこういった方向に取り組んだ方がいるのか。そして、今後こういった、新たなそういった事業展開が予想される中で、町としてはこの園芸振興、特に西地区のほうのパイプハウスを投じた園芸団地等、こういった形で幅広く仙台小ねぎとして全国にもいろいろ取り組んでいる状況なので、その辺どう考えているか、今後のことについてもお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 附属資料の87ページでございますが、昨年、ミズナ1件、パイプハウス16棟、1,632.8キロ、あと予冷库設置代、あと小ねぎが1件でパイプハウスが8棟、648坪となっております。内訳といたしましては、省エネウオーターカーテンといいまして、冬場、ハウス内部に二重のハウスを張りまして、その中に井戸水を流して温度を下げないような仕組みということで、今度、六次産業化の事業認定になった方が実施しております。そのほか、輪菊に関して各1台ということでございます。

それで、昨年新規にパイプハウスに取り組んだ方ということでございますが、今現在資料を持ってきておりませんので、後から回答させていただきます。

それと、今後のパイプハウス施設園芸の関係ですが、今現在、町内にハウス園芸をやっているやめた方が結構ふえてきておりますので、今年度なんですけれども、美里の農業改良普及所長とともに空きパイプハウスの調査を行っております。それで、空きパイプハウスを把握いたしまして、貸していいという方があれば賃貸契約をして、施設を拡大する方に提供するように現在進めているところでございます。これからも施設園芸については、町の方針として強化に努めたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 3番。

○委員（後藤洋一君） 今、課長のほうから、そういった空いているところを借りてやると。現在、登米市、栗原市のほうで、そういった特に園芸振興、園芸のほうにぜひとも取り組みをしたいという若い人たちがいますが、そういった人たちが、ここにもあるんですが、新規就農者を支援する、そういった農業滞在施設というのが新たにできて、今、登米市のほうでも水耕のトマトとかいろいろなハウレンソウなりそういうものを新たなそういった方が取り組んでいると。それが一つの起爆剤になって、定住化なり今後の若い人たちが新たなそういった新規の農業を確立していくというふうなこともありますので、ぜひともいろいろ一体化となったというふうなことで、ワンフロア化でいろいろ情報交換をしながら、ぜひとも、これからの新たな農地の中間管理機構というのが出てくることによって大きく地域の農業が変わるといってもありますので、ぜひともその辺いろいろな情報を得ながら、施設園芸の取り組みの拡大と、涌谷の小ねぎというよりも仙台の小ねぎ、これが全国でもかなりPRにもなっていると。これがいわゆる六次化に結ぶ方向にもなっていますので、ぜひ新たに新規の就農者、うちの地元からも1人ことし立ち上げましたので、ぜひともそういった意味で一体となった取り組みをお願いしたいと、このように思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんの行政区から新たな青年就農者が出て、パイプハウス園芸

をやるというようなことで申請が上がってきております。それで、その方についても強力にバックアップしたいと思っておりますし、先ほど言い忘れましたが、園芸の団地化ですか、そのことにつきましては、さっき言いました空きハウスを把握いたしまして、借りたい人がどれくらいいるのか、あとは貸してもいい方がどれくらいいるのか、これを十分把握して取り組んでいきたいと思っております。

また、登米市のほうでも取り組んでおりますので、きのうですか一般質問でもありましたが、地場製品の認定店ということでかなり進んだ取り組みを行っておりますので、それを見習いながら、涌谷町も施設園芸に取り組んでいきたいと思っております。

なおさら、仙台小ねぎは関東以北で最大の産地となっておりますので、小ねぎならず青ねぎですね、今現在もふえているところをごさいます、涌谷町よりも「仙台小ねぎの里わくや」ということで、プロジェクト事業で今改良普及所と一緒に取り組んでおりまして、仙台なりでPR活動を行っておりますので、これも継続してことしもやっておりますので、その点に十分力を入れて進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○委員（久 勉君） 農業振興対策事業費負担金補助及び交付金なんですけれども、この中で六次産業化推進事業、町事業費152万4,000円、町補助金50万円と。附属書類の88ページに掲載されています。これは、町長の24年度の施政方針の中で、「私の公約の一つでもあります六次産業化への取り組みの第一段階といたしまして、本年度は各種研修等を実施いたし」、各種研修等の「等」とは何ぞやということなんですけれども、附属書類を見れば、視察研修会1回と、それから講演会が1回、2回ですよね。これ成果表全てなんですけれども、成果表という言い方をするのであれば、これをやったことによってどういう成果があったかというのが出てくるのが成果表ではないのかなと思うのですけれども。ただ、これは事業の実施を書いているだけで、どんな効果があったのかというのは、これからは読み取れないのですけれども、結果どうだったのか。

それから、ちょっと余計なことかもしれませんが、87ページの一番頭のところに「3目農林振興費」となっているのは、これ「農業振興費」の誤りでないかなと思うのですけれども。また見つけてしまいました。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり六次産業化の推進事業につきましては、ここに掲載されたとおり視察研修を行っております。それで、去年は六次産業化の推進事業の受け手といたしまして、涌谷町水田営農活性化生産委員会に補助金を出しまして、そこの団体でいろいろな六次産業化に関する研修なり視察なり、どのようにしたらいいかということのを投げかけてみました。その結果、ここにあるように、宮守川上流生産組合といさわ産直センターあじさいを視察しておりますし、葛巻町の中村哲雄先生に来ていただきまして、43名ほど講演会を受けております。去年は、六次産業というのはどのようなものかというようなことで、その先進地である両施設を視察しております。

それで、去年はちょっとうまくなかったのかなと思うのが、あくまでも団体が水田営農活性化生産委員会なものですから、逆に園芸関係の人たちに代表者の方々と来ていただければよかったのかなと思います。ことしにつきましては、視察研修については予算を使わないようにしておりますし、意欲的に取り組む方に補

助金を交付するというようなことで、今年度は3件ほど今のところ申請がございませう。なかなか六次産業といつても、大きな六次産業といつのはかなり難しいものですから、とにかく小さい六次産業から始めていきたいというふうな考えでございませう。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○委員（久 勉君） 新しく取り組もうとしていふことでしょうか、それは未知の世界に飛び込んでいくことなのでなかなか大変なことはあろうかと思ひますけれども、単に涌谷だけでなく、よそでやられていふ成功している事例とかも多分あるんでしょから、そういったところも参考にされて種をまいていかないと育つていかないわけでしょうから、そういったことを一歩一歩確実に進めるよう事業推進に当たられたらと思ひます。

それから、成果表の書き方、これはただの事業実施しましたよというだけで、今課長言われたようになくならなかったとか、そういった反省もあればそういったこともきちんと書いて、次に結びつくような、誰が見てもなるほどというふうな成果表の、これは全体にわたることですからここだけのことではないことですが、そういったことも考慮していただきたいと思ひます。

○委員長（鈴木英雅君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） ただいま4番議員さんから貴重なご意見いただきましたので、今年度は横書きを縦にするということでもそこまではいっておりませうでしたが、改めてこの点について来年度以降の資料づくりに生かしていきたいと思ひております。ありがとうございます。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） 前者もパイプハウスのことを聞いておりましたけれども、その辺についてちょっとお聞きします。

パイプハウス園芸振興のためにパイプハウスに助成をするわけですが、町として、その助成して建てられたハウスは、その個人が何年間使用すればいいというふうに考えているのか。今課長のお話では、空きハウスを調査中だと言ひますが、仮に3年であきになつていふのか、5年であきになつていふのか、町として補助金を出している以上、何年はやっていたきたいというふうに思っているのか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 何年といふのは資料を持っていないのですが、そういう今現在パイプハウスに取り組んでいる方は、大体ほとんどが後継者がいる方ではございませうので、そういう後継者がいる方につきましては規模拡大していきたいというふうな思いがございませうので、そういう方に優先的に貸すような方向で進めていきたいと思ひます。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） 私が聞いたところによると、大体パイプハウス、お金を借りてやる場合は恐らく償還が7年ぐらいではないかというふうに思ひております。そうすると、7年間は最低でも病気とかけがえなければ続けてほしいというのが町でも同じ考えではないのかなというふうに思ひます。ただ、今、空きハウスも結構あるというふうな課長のお話であれば、もしかすると3年、5年でそのハウスに全然植えていない、

作付していないというハウスもあるかもしれません。その辺について、又貸しというふうな、貸すというふうなお話をしていますけれども、そういった補助金をもらった施設を又貸しできるのかどうか、その辺についてはどう考えているのかをお聞かせください。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） そういう補助金ですね、それが注がれているハウスについて又貸しできるかどうかということですが、その点につきましてもこちらで調査させていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） そうすると、今現在ではそういう法律についても調べていないということでもありますよね。それでは、その件については後に調べていただいて、私も勉強なので、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○委員（大橋信夫君） 防除事業、いわゆる涌谷町農作物防除協議会で行っておりますイモチのですね、それからカメムシ、大分イモチのほうは近年発生少なくなってきているんですが、またふえてきました。さらにまた、それ以上に米の品質を左右するカメムシ防除ですね、一応ここに面積と個人防除、無人ヘリ防除の面積が載っていますけれども、カメムシ防除1,610.3ヘクタールのうち個人対応は何ぼなのやと。あとラジヘリの対応面積を確認できれば。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 済みません、個人対応の面積ですか。（「いいです」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○委員（大橋信夫君） 数字が欲しいのではなくて、防除のあり方なんです。皆さんそれぞれ、私もそうなんですけれども、涌谷町内の田んぼだけでなしに、美里とかそういった町外の田んぼも持っているんです。涌谷町防除協議会から言わせれば、それは地区外だと。町外だよ、個人で対応しなさいと。美里の土地だから美里の防除協議会に行くと、あんた涌谷だ、自分でやらいんと。いわゆる出作部分が空白になってしまうのです。それで個人対応するんですけれども、やはりカメムシの場合はどうしても防ぎ切れないと。それで、品質の低下がかなり懸念されております。

私らも直接消費者の方々と対面販売をやるんですけれども、目立つんです。お客さん嫌うんです。そういった防除の仕方は、属地なのか属人なのか。属人なんてなると、連担でやる分については田んぼが続いていればいいと思うのですけれども、中間で入ってしまうとなかなか難しいと。そういった防除のあり方、それを今後どのように考えていくことができるのか。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 今現在、無人ヘリ防除につきましては区域を決めてやっているわけで、属地でやっております。それで、そういう涌谷町の場合、美里町へ出作の方も結構おりますので、そういう方が個人防除の対象となっていると思いますので、お互い美里町の方におきましても涌谷町のほうで出作でつくっている人もおりますので、各周辺の防除協議会と協議いたしまして、それが可能なのかどうか検

討らせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○委員（大橋信夫君） 努力するという事なので評価いたしたいのですが、確実に体制をとっていかないと、ことしのうちに解決しておかないと、ことしの作付が終わるともう来年の事業の予定に入ってしまうので、時差のないように隣接の町村としっかり詰めながら、よい米をつくっていきたいと思うのですが、再度。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり、今、カメムシがことしの場合には大量に発生しているというようなことでございますので、それによって涌谷町の米の品質が低下する、米の産地としての米の銘柄を落とさないように、防除につきましては早急に見直しをいたしまして、見直しというか協議させていただきまして、来年に向かって取り組みをさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時03分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

104ページ、4目畜産業費。3番。

○委員（後藤洋一君） それでは、4目の畜産業費でございますが、附属書類で89ページになります。先般、特に優良素牛の導入事業なり優良雌牛の保留対策事業については、一定のそれなりの事業の成果が見られたのかなという感じしておりますが、今後、新たに全国和牛能力共進会が4年後に当県で開催されると。そういった中で、特に和牛の改良組合が先般のみどりの共進会、そして今後開催されます9月14日の総合共進会等、いろいろな意味で私なりにある一定のそういった事業の成果が見られてきたのかなという思いしておりますが、しかしながら、これからの4年というのが本当に大事な時期にかかってくると、このように思います。そうした中で、特に和牛の改良組合の研修会等いろいろなそういった助成をしている、24年度は組合としてどういう研修なり経営の改善に対して、そういう努力をするための研修をしたのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時03分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 浦谷町和牛改良組合の補助金の関係でございまして、どのような研修をしているかというようなことでございます。主な研修といたしましては、農業と和牛のつどいという昨年の1月23日に実施されました畜産講演会に出席しておりますし、第8次現場後代検定調査会、あと平成24年度和牛改良のつどい、和牛改良組合女性部研修会、あと肉用牛研修会等、あと平成24年度みどりの繁殖部会、肥育繁殖担い手交流会等を実施しております。

○委員長（鈴木英雅君） 3番。

○委員（後藤洋一君） この研修会等で、なぜ私がそういうことをお聞きしたかということに関しては、近い将来共進会が開催されると。去年、第10回の長崎の共進会等で長崎が、特に九州勢が総なめしてすばらしい優秀な成績をおさめたと。この裏には、事前の若手の技術の育成なりそういった定期的な研修会等を開催して、そしてまた、そういった技術の高いそういった方のいろいろな指導を受けながら、第10回で名誉賞を獲得したと、このような話も聞いております。

今、全国和牛登録協会の全国本部なり宮城県支部、そして当浦谷町の改良組合等、そういった中でお互い協力して、4年後に向けた研修会等を大分登米なり栗原のほうでも開催していると。こういう状況で、若手の指導なり人づくりに大変いろいろ事前に研修会等をしているということでございますので、ぜひそういった意味で、4年後とはいえ、ある程度子牛を生産してある程度出すまでに2年という歳月がかかりますので、今のうちから事前にそういった研修会等をして人づくりをしながら、技術の向上に努めていただきたいというようなことでお願いしておりますが。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 平成29年ですか、宮城県大会が開催されるわけでございますが、和牛改良組合の会長さんみずからかなりの力の入れようでございますし、議員さんご指摘のとおり、昨日行われましたみどりの農協の共進会で初めて団体賞を受賞いたしましたし、最優秀賞2部門で獲得しておりますし、和牛改良組合自体、長崎の共進会を経験したことによりまして、今までにないようなまともになりましたし、共進会に向けて着々と準備を会長さんを先頭に進めているところでありますので、町としても今後協力していきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 3番。

○委員（後藤洋一君） 当町でも、特に行政のそういった技術を持った指導者なり、JA等にもすばらしい経験なり技術を持った方が多いというふうにも聞いていますし、その辺、組合なり行政、JAと一体となって、この4年後に向けて若手の指導、技術の底上げだと思うのです。そういったことで能力を高めていただいて、そういった大会に臨むということは今後必要だというふうに思いますので、ぜひその辺、今言われましたことも含めて、ぜひそういった体制を強化していただきたいと、このように思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり、今、大分機運も盛り上がってきていますので、とにかく組合長さん、会長さんを先頭に、まとまった形で浦谷町の和牛改良に努められるよう、行政、農協ともども頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。5目農地費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 106ページ、6目農業振興地域整備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 8目農村環境改善センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 14目農村地域定住促進対策事業費。1番。

○委員（大友啓一君） 石仏広場の管理のことですけれども、あそこの広場の草刈りというのはこの委託料でやっているんですか。もし間違っていたらあれですけれども、あの草刈りというのは年に何回実施しているものだから、まずそこをちょっとお聞きします。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 石仏広場の草刈りでございますが、涌谷町民のみならず不特定多数の方がご利用するわけございまして、昨年は年4回ほど職員で刈り払いを行いましたし、委託料というのは上の平場というか芝生の部分ですね、そこを農家の方にトラクターで刈り払いをお願いしてございます。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○委員（大友啓一君） 昨年の12月に一般質問でも言いましたけれども、あそこに結構家族連れで子供と一緒に来ている方々をたまに見るんですけれども、また、ことしの護摩祈祷のときも私行って参加してきましたけれども、12月に質問してから何も草刈り以外手をかけたところがないようございまして、町道沿いの正面側のツツジが並んでいますけれども、あれも伸び放題で、そういう今の時期が一番多いと思うんですけれども、何かつついたらスズメバチでも出てきそうな、そういう伸び放題の状態でございますので。

あとそれから、トラロープを張って立入禁止にしている休憩所みたいなもの、桜の幼木を植えているところにありますよね。あれも随分腐っているところがひどくなって、何かあの造りを見ると頭でっかちで上のほうが重いのです。休憩所そのものが。あれをそのまま放っておいたら、知らない人があそこの周りを歩いたりして崩れた場合、事故が起きるのではないかと思いますけれども、撤去するんだったら撤去したほうがよろしいかと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 町道側のサツキですか、直接今職員で管理しているもので、なかなかそこまで手が回らないのが実情でございます。

それと、さっき言われましたあずまやですか、あれも危険な状態なものなので、こちら側としては修復するのがとても困難な状況でございますので、撤去する方向で考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○委員（大友啓一君） 今、課長のほうからそういう言葉をいただきましたので、なるべくああいう危険なところは、撤去するのであれば早目に撤去してもらいたいと。

あと松の木、松くい虫だか病気だかわからないのですけれども、太い松の木が枯れているんです。そのほかに桜の木、あとはちょっと名前わからない木も枯れて、途中で折れてそのままの状態でございますので、

ああいう見て見づらいものは誰が見ても同じだと思いますので、ああいう除伐なんかもやっていったほうが、あと12月にも言いましたけれども、うんと気になっているのがサツキで町章をかたどっているやつ、あれどうにか刈り込みできないのかなって思いますけれども、これからそういう考えで少しずつ進める気持ちはないんですかね。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり、ちょうど広場の真ん中に大きい樹齢何百年くらいな松があるんですけれども、それについて松くい虫防除の樹幹注入の作業をずっと続けてきたわけなんですけれども、どうも最近樹勢が弱まりまして枯れてきているような状況で、今度の松くい虫防除の関係で伐採させていただきたいと考えております。

あと、ちょうど道路側から見えるサツキで丸に囲んでいるところがあるんですけれども、そこに「〇ワ」って昔はあったんですけれども、その輪の中がみんなモサモサになりまして、ちょっと手入れができないような状況になってきております。というのは、中にサツキだけでなく、竹がらとかなにかいっぱい入ってしまって、中に入れないような状況になりましたので、今回また9月に幼稚園の子供さんたちが遠足に来る前に、あとも煮会が始まる前にまた除草を職員でやる予定でございますので、もしできるのであればその機会に幾らかでも手を加えたいと思います。

あと、下の池があるんです。その周りにミズバショウが繁生しているんですけれども、その管理につきましては涌谷町のボランティアの会の皆様方が、わざわざ柵を回してその内側を自分たちで管理するというようなことで、聞くところによりますと、涌谷町に来ている被災者の方々がそういうグループをつくって、涌谷町でこんないいところがあるんじゃないかというようなことで、ボランティアの方々にそういう管理をいただいているので、こちら側では大変感謝している状況でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 次に入ります。108ページ、15目農村整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 17目水田農業構造改革対策事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2項林業費 1目林業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 110ページ、7款商工費 1項商工費 1目商工総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2目商工業振興費。11番。

○委員（長崎達雄君） 111ページの商工振興費の22節補償、補填及び賠償金141万2,000円の中身は何ですか。これ教えていただきたい。

次に、商工業振興費24年度は1億875万1,000円執行したんですけれども、執行してこの1年間で商工業がどのように変わったか。大部分は、私は、融資制度を活用した金融支援と受け取れると思いますが、これによって中心商店街がどのように活性化したのか。課長はどういうふうに思っておりますか。その効果をこれからどのように生かしていこうとなされるのか。

そして、商工会の現状を見ますと、附属資料にもありますが、会員も減少傾向が続いていると。これは、商店もこういうふうになったからですけれども、一つは政策金融公庫から借り入れするとき、商工会員になっていると借りやすいからといって商工会員になる人がいたと。そして、借りてしまえばあとは商工会にはないんだって、そういう声も聞かれます。現在、営業している個店の営業店主さんも高齢化が進んでおりまして、仮に借り入れしようとしても高齢化しているし、後継者もないので町の融資制度というものは受けることができないのです。ですから、高齢化した店主はいつまでもっていけるんだかわからないんだって、そういう声が聞こえている。

町の商工業振興策の金融政策というのは、一部の人しか利用できないと思うのです。今回の一般質問の中にも、中心商店街の活性化のための課題について町長がいろいろおっしゃられておりますが、商店街というのは商店が連なって初めて商店街となるんです。現在、上本町、下本町は商店街の体をなしていないのです。空き店舗ならず空き屋敷が結構ふえてきておりますので、商店街とは言えないのです。ですから、今、涌谷町の商店街と言えるのは中央通りの一部と大町、それに新町がやっと商店街の顔と言えると思うのです。

先月、議会で登米市の商工業の行政評価というのを見学してきましたんですが、涌谷と違って登米市は、行政が商工会等に積極的に助言やアドバイスをしております。それに比べて当町では、行政は営業ができないんだと。だから、商工業者から提案されるのを待っている。これが登米市と厳然たる違いだと思うのです。ですから、登米市の佐沼、登米町を見ても、涌谷町と比べると大きく差が開いていると思うのです。ですから、町としてこういうことを考えているんだが、検討してはいかがですかと、そういうような助言やアドバイスを積極的に商工会等にすべきだと思うのです。向こうから来るのを待っていても、来ないからこういうふうになっていると思うのですから、逆に行政として町を活性化するためには積極的に前に出ていく姿勢がほしいと思うのです。このことについてお伺いします。

あと、震災のときに空き地、空き店舗が多くなって、現状の固定資産税が高過ぎる傾向にあるので、空き地、空き店舗等の有効活用に固定資産税の減免措置を導入することは考えていいんでないかと思いますが、どういうふうにご検討されるか。そして、家主がどうしても固定資産税を確保しようとするため、どうしても家賃を高く設定するから、なおさら借りる人がないのです。

次に、不在地主、家主の不動産の管理権を商工会に移譲する仕組みづくりをなさってはいかがですかと、それについてお伺いします。所有者や相続者が遠隔地にいたり、複雑な権利関係にあって有効活用の障害になっているケースが多々あると聞いております。そのために、不動産管理を商工会が委任を受けて活用できる仕組みづくりをするべきではないのかと私は考えております。これらをやれないような商工会であれば、行政は商店街活性化事業から私は手を引いてもいいんでないかと。別な面で頭をひねったほうがいいんでないかと思うのです。そして、行政が商店主に明確なビジョンとそれを実行する強い意志を持っている人、そして行政におんぶにだっただけでなく、使命感を持って自力で活動する人に限定して応援するべきではないかと思うのです。

こういうような町なかの状況なんですけれども、やはり町なかにも行列のできる魚屋さんがあるんです。それは、今の時期だとカツオのたたき、実際、本場の高知で食べたたたきよりこっちのほうがはるかにうまいのです。そういうふうな工夫をしてやっているお店があるんです。そういう人にこそ援助の手を差し伸べ

る必要があると思いますが、これから行政というのは商店街活性化を目指すのではなく、涌谷の場合ですよ、発想を変えて町なかに商業の新しい業態をつくることに方針転換を急ぐべきと考えますが、これらについて町長にもお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 多々ご質問いただきましてありがとうございます。もし漏れましたら、済みませんが2回目等々でまた答えたいと思います。

まず、第1点目のほうでございますが、補償費のほうの関係でございますが、こちらのほうは上郡の特別養護老人ホーム万葉苑、造成工事のときにテレビの共同受信電柱がございまして、そちらのほうの移設補償ということになっております。

続きまして、商工業振興のそちらのほうの金額といえますか、1億800万円という数字が出ておりますけれども、そちらのほうから実際貸付金8,000万円、これにつきましては信用保証協会のほうの預託金になりますので、そちらのほうを差し引くと約2,800万円ですか、そのうちの2,600万円が補助交付金と。その補助交付金につきましては、信用保証協会等の補給補助金等々になってまいります。そちらのほうでどのように、言ってみればこの成果という話でございますけれども、こちらの借り入れのほうも、実際こちらの附属書類のほうの95ページの産業分類を見ていただきますと、建設業が6、製造業が6、あと卸小売業6ということになっておりまして、3分の2以上は商店と申しますか小売業以外と、そちらのほうになっております。その小売につきましても飲食関係のほうの、そちらのほうの貸し付けがほとんどでございまして、町の中の商店等々への貸し付けというのはほとんどないというような状況になっております。

それから、商店街の関係でございますけれども、町の中は高齢化になってきているということで、登米市の行政評価の関係でお話しいただきました。私も一緒に聞かせていただきました。ただ、私の感じたところでは、涌谷とそれほどは、指導力と申しますか指導については変わっていないのかなど。あのときのコーディネーターの先生のお話では、町でもっとちゃんとビジョンを持って、中長期で計画を持って明確に進めていくべきではないかというようなコメントがございましたので、そちらの将来的なものです、今のうちの町の現状も、はっきり5年後、10年後にどうするという明確なビジョンのほうは示してございませぬけれども、その部分につきましては登米市のほうも同様な状態かなというふうに認識しております。

それから、固定資産の関係でございますけれども、そちらの導入につきましては、昨年のまちづくり懇話会、そちらのほうを3回やらせていただきまして、10月で第3回が終わっております。その後、商工会のほうから「東日本大震災復興支援に関する要望書」というものが11月13日付で出ておりまして、その中に、税制面等々で、涌谷町で可能な限りの優遇措置による定住対策というようなことの要望書は出ております。町のほうからは、町税云々ということになってきますと固定資産税の関係でございますので、町全体のことのバランス等々もございまして、それについては検討課題ですというようなお話をしておるところでございます。

それから、非常に極論で、議員さんの中心市街地の関係で手を引いてもよいのではないかというようなお話でございますけれども、実際に商店等々やられている方もございまして、商工会としてもそれなりに頑張られているということもございまして、ですので、行政のほうでそれから手を引くというようなことは、私

どもの仕事としても何とかしようということで動いておりますので、その辺はご理解をいただければと思います。

あと、町の中に新しい状況をつくる、あるいは個店としてちゃんと成り立っているところもあるので、そういうところへ援助すべきではないかということもございしますが、それらにつきましても行政というしがらみといいますか、その中で、そこだけということとはなかなか難しい面があるかと思います。あくまでも商工会等々を通して、それなりの制度設計をして援助していくというようなことで考えております。事務方のほうからは以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 町商店会の方向という姿で、これまでも何度か答弁しております。特に私は、商店主いわゆる商店会の方々には、このままではいけないということは、当然それぞれの商工会の方々のご理解あるいは認識はしていると思います。それを脱却するためにどのような方法があるのかということで、個体の商店会同士ではなかなか難しいだろうから、お互いに連携を取り合ってやれないものなのかということを経験した経緯もありますけれども、なかなかそこまではいかない状況で、いけないというのですか、いけないような状況であるならば、お互いに一つのを形づける姿を実現するために、各商店会の方々が幾らかずつ金を出し合って原資をつくって、それを元手に一つのをつukれないものかというようなことも話した経緯がありますけれども、なかなかそこまでもう話が現実味になっておりません。

でありますので、農業関係等々でいろいろとやる気のある方、あるいは地域でやる行政区、やる気のある行政区等々に補助金のような姿で出しております。これも、商工会でもそういう姿があるならばもう参加していただいて、しっかりと手を組んでいただいて、そのような姿で育ってほしいなという思いはありますけれども、なかなかそこまでは現実味にっていないのが少し寂しいような姿であります。でありますので、改めてまた今後の姿等々について、商店会の方々、あるいは商店主のやる気のある方々等に対してどのような支援策があるのか、具体的に詰めていかなければならない姿なのかなというような思いであります。

今、一般的に、ここに成果表の95ページに、運転資金あるいは設備資金等々でいろいろな意欲のある人たちに融資等々の機会を与えておりますけれども、手いっぱいのような状態で融資を受けている人たちもおります。そういう面から、ぜひ育ってほしいなという願いもあります。でありますので、まとまっていたら私には一番大きい力になるのかなというような思いでありますので、ぜひ長崎議員さんあたりも、そういうアドバイス等々をしていただきますようお願い申し上げたいなというふうに思っています。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 町長さんご答弁を頂戴しましてありがとうございます。

課長にお伺いしますが、商工業振興費1億875万2,000円の内訳、8,000万円は預託金だと、あと2,000万円は借入れの利子補助金みたいな話。そうしますと、全然商店街、今の上・下本町と中央通り、大町、あと東地区の商店街に対する町の事業としては何も手がついていないような状況なんでないですか。

そして、借入れした中には、どっちかというと商店でなく飲食関係ですか、そういうどっちかという食品加工業とかそんな方が利用しているんです。ですから、活性化から逃げるわけにはいかない。それはわかるんです。ただ、現状を見て、言うなれば上本町……、下本町は一部商店が残っていますから、上本町は

ほとんどないと同じような状況なんです。そうすると、そういう砂地に幾ら水をまいたってしみっ放しだと思うのです。だから、そういうところに対する活性化策を考えるのであれば、私はここで言った、商工会が不動産管理の委任を受けて活用できる仕組みづくりをつくるべきではないかって、そういうふうにご考えておるんですが、その辺は今後どういうふうに課として考えるか教えていただきたい。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 済みません、答弁漏れがございました。申しわけございません。不動産管理の関係、商工会というお話でございますので、そちらのほう私のほうも大変勉強不足で申しわけございません。そちらのほうを想定しておりませんでしたので、それにつきましては勉強させていただき、商工会あるいは上司等とも相談をいたしまして検討課題とさせていただきたいと思っております。

それから、借入れの関係でございますが、こちらのほうはそれぞれ経営者の方が判断をなさって借入れられるということでございますので、うちのほうからどうぞ借りてくださいとかそういう感じではなくて、こういう制度がございますという程度でしか周知等はしておりませんので、そのあたりはご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 今、課長さんが答弁されましたけれども、例えば町場の屋敷というのは間口が狭いのです。仮に欲しい人があったって、2屋敷ぐらい合わせないと商店としてはできないのです。だから、そうすると個人個人の権利があるから、そこを何とか、行政が立ち入ることはできないんだから、それを商工会にかわってやってもらいたい。そして、商工会を通して、その欲しい人と地主さんのあっせん役になってもらう仕組みをつくるべきではないかということをおっしゃっているんです。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） この場所では、それにつきましてはどうのこうのという回答ができないものですから、そちらのほうは聞かせていただきまして検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） 毎度なんですけれども、シルバー人材センターのほうですが、24年の当初でもお話ししていて、その辺の実績がこの附帯資料にも載っていないのですけれども、その実績等をお聞かせ願いたいのです。

それと、前にご指摘してました浦谷町に準ずるという給与費関係、その辺の改善策があったのかどうか、その辺もあわせてお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、実績というお話でございましたが、こちらのほうに会員数等々しか載ってございませんけれども、平成24年度はそちらのほうの実績につきまして、会員につきましては書いてあるとおりでございます。それから、就業の実績ということで、契約の件数につきましては対平成23年で考えますと96件のプラスということで1,711件。しかし、契約の金額で申しますと7,688万円ということで、約3,000万円ほど契約の金額のほうは減ってございます。

それから、給与費につきましては、現状では今のまま、議員さんからご質問のあったままで、改善の結果というのは出ておりません。

それから、補助金の関係でございますけれども、シルバー人材センターのほうには補助事業というのがございます。そちらのほうは事業費ベースで申し上げますと、シルバー人材センターの補助金ということで、国庫補助事業費としては1,420万円ございます。そして、そのうちの2分の1補助が基本でございまして、710万円ということで国のほうから出てきております。そちらのほうもあくまでも国の指針がございまして、指針の中では、あくまでも地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、2分の1国庫補助事業を行えるとなっております。そういたしますと、710万円につきましては、総額では810万円の補助をしております。そうしますと、110万円が運営費の補助という部分になるかというふうに解釈できます。

こちらのほうも、その前のほう、前々年度等を見ますと、22年までは国庫補助金が810万円で、町からの補助金も810万円でした。平成23年度から補助事業費が下がりがちで、国から710万円、町からはそのまま810万円というような計画があるようでございます。そちらのほう、各美里町あるいは加美町等の近隣の町を見ましたところ、加美町につきましては国庫補助金と同額、それから美里町につきましてはもともと国庫補助に上乘せをしておったようなのでございますが、24年度ですとさらに何か上乘せを出しているようでございます。そちらのほうを勘案しますと、あと決算のほうの……、戻って申しわけございません、決算のほうの数字として、預金残高等々も収支のほうは非常に健全な収支になっておるようでございまして、決算の残高等も平成23年度末から24年度末につきましても増額になっておりますので、運営費の分の約100万円ですか、それにつきましては、今後の……、議員さん大変ご心配いただいております補助金という性格もございますので、上司とも相談しながら協議をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） 今回の課長の答弁すごくわかりやすく皆さんもよかったかなと。私自身も大変よく理解できました。ただ、しかし、いつも言うんですけども、大体外郭団体といいますか、町からそういった形で当初立ち上げから5年を経過した場合、何とか独立独歩運営していただくことが町にとっても町民にとっても一番いいのかなと。これ永遠にこの補助金を出すのかどうか、出さねばならないのかということが相当不安視されます。

それと、内部事情で改善策もあると思うのです。前から言うように。やっぱりシルバー人材センターの事務は、シルバー人材を使うことが私は当初からそれが望ましいだろうと言っているのです。しかし、実際現実に使っている方は40代ばかり、まだ30代、20代というふうな形、そういう人たちは給料が高いわけです。そうすると経費がやっぱりかかるんです。だから、その辺の話し合いができないのかどうか。そして、ここ2年まではやるけれども、あとは独立独歩でできないのか、そういったことも役場として話し合いに参画し、そして改善していくことも、今まで立ち上げで810万円ずつもう6年、7年出しているわけですから、相当分の金額を出しているわけです。そういった意味では、そういった形の話をしていくべきではないかなと。そろそろ。

そして、私思うには、使ってみてわかるんですけども、毎年使っているんですが、草刈り等々で、お客さんからの8%の売り上げに対しての8%取るわけです。私も払うわけです。でも、その請け負うするシル

バー人材からも私は8%を取ったほうがいいと思っているのね。そうすると運営費が出ると思うのです。それを片方のお客さんからしか取っていないので、そうするとシルバー人材の人はもう60歳になって、70歳の人もそうなんですけれども、千何ぼの時給で、極端に言ったらいい仕事を与えられているんです。私は、幾らかのリスク、8%のリスクは必要だと思うのですが、その辺の話し合いを今後する気があるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 補助金の関係で先ほどお話ししたのは、国庫補助事業につきましてはそれを外すわけにはいかないと思いますので、2分の1同額の支出はやむを得ないかというふうに考えております。

それから、町でいいます水道あるいは下水道等々でも、一般でも同じですけれども、経営計画のようなものが当然あってしかるべきかと思っておりますので、そちらのほうも5年なり……、10年は長いですが、5年あたりの中期経営計画等々も、うちのほうの町から出ている補助金も含めての検討はしていただきたいというようなお話をしたいと思います。

それから、8%につきましては、後ほど詳しくそのあたりの制度のやり方等々をお聞きしまして、私のほうから協議ということではたいと思います。以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） 次に入ります。112ページ、3目観光費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 5目勤労青少年ホーム費。2番。

○委員（只野 順君） 勤労青少年ホーム費ですが、前の常任委員会でもお聞きしましたが、主な事業ということで、98ページの決算のほうの数なんですけれども、大崎市に委託しているような事業が、事業として成果というか人数とか載っております。これは、ホーム事業として前もお話しになってはいますが、もうそろそろ見直す、あるいは廃止の方向で考えるべきというお話を前回は課長さんのほうにしております。ただ、条例等ありまして、即課長さんの判断ではできないのかなというようなこともありますので、その辺のお話をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） それでは、お答えしたいと思います。

パソコン講座の関係でございますが、これにつきましては生涯学習センターですか、大崎にありますけれども、そこで実施をいたしております。それで、行事等に入らないというふうなお話をいただきましたが、公民館事業でしますと、その場所がただで借りられるというふうなメリットもございますので、その辺あたりを活用させていただいて実施しているというふうな経過がございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○委員（只野 順君） 大崎市のほうに委託とか、あるいは場所が無料だからとか、そういう形でホーム事業ということでしてはいますが、この延べ参加人数3回で10人とか、あるいはインターネット講座9人とか、そういう青少年に対する事業として果たしてこれで成果が上がっているのか、あるいはそろそろ見直す限界に来ているのかという判断をすべきかと思っております。前に運営委員会のほうに一回出ましたけれど

も、委員さんの中でも、もう青少年ホーム事業は廃止してよろしいのではないかというお話も伺っておりますし、私もそう思ってきました。ただ、結果どうなるのか、その辺の判断のところをもう一回お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） 事業の見直しというふうなことでございますが、このことにつきましては内部で検討させていただきたいと思っておりますし、あるいは精査をして対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○委員（只野 順君） 3回目ですので。この辺、条例との関係もあると思っておりますけれども、内部といった場合はどの部署が最終責任……、町長さんが最終的には決定すると思っておりますけれども、そういうことをお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） それでは、お答えをしたいと思います。

現在、青少年ホームの関係でございますが、用途廃止につきまして青少年ホームの運営委員会に協議をいたしております。それで、県内に青少年ホームが26カ所ほどあるんですけれども、その15カ所が既に廃止しているというふうな現状でございます。それで、あと平成25年度になりまして、残りの11カ所ございますが、そのうち5カ所が廃止に向かって進んでいるというふうな情報もございますので、その辺あたりを考えますと、私どものほうも廃止というふうなことで考えないといけないのではないかとというふうに考えておりますし、委員会でも廃止に向かって進んでいることをご報告申し上げて、ご理解を賜りたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 今の問題なんですけれども、3回やって10人、そして1回9人、それが大崎のパレット、会場が無料だから向こうでやっている。そうすると講師料は、これは町が独自に講師料を払うわけでしょう。そうしますと、たったこれぐらいの人数しか参加しないのであれば、パレットおおさきで隔月ごとに、大崎行政組合の広報紙の最後にインターネット講座の募集があるんですけれども、エクセル、ワードについておのおの20人ずつ募集して、往復はがきで募集するんです。そして、当たれば20台機械があるから、そして、今月から新しい機械に変わるんです。私も申し込んでいるんですけども、何回か参加しているんです。抽せんに当たれば2日で700円の教材だから、かえってそっちのほうに切りかえたほうが、講師料を別な面に向けるのにいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） 講師料につきましては、私どもではお支払いはしておりません。ここに報酬ございますが、このことにつきましてはホームの運営審議会の報酬でございますので、講師料は別に出してはおりません。

あと延べ参加者人数となつてございますが、ここに書いてございますのは、青少年だけでなく青少年を含めた人数となつてございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。114ページ、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費。15番。

○委員（遠藤稔雄君） 私道の災害復旧費補助金でございますが、これはさきの議会でしたか、特別委員会でも町のほうに指摘した項目が日の目を見たのかなと思いますけれども、行政のサービスとしては非常に珍しいことだなと私は思っています。どのように珍しいかという、非常に臨機応変に住民に優しいということ。ご案内のように町道の整備は当然でございますけれども、私道の整備に対する補助というのはめったにあるものではございませんが、その地域での私道が公益性を帯びているということで、それを柔軟に行政が対応してこういったような手当をしたものと、そう思っておりますが、その際、地域住民の皆様の反応はどうであったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 私道災害復旧工事の補助金ですが、場所的には福沢公園の住まいのほうでございます。それで、町道もあるんですけども、ある程度急傾斜の道路のところ家が建っているということで、私的に出す場合は多大なる金額が出るというようなことで、これで災害とあわせても、町の補助をしながら地元負担を軽減してあげたということでありまして、大変喜ばれております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 15番。

○委員（遠藤稔雄君） こういったようなケースとは今度は逆に、町道であっても受益者が少ないということで、なかなか道路等の改良に日の目を見ないということもございます。そういったようなところを捉えますと、今回のこのような措置は、今後のこういったような行政のはざまでなかなか行政サービスの恩恵が得られない地域、人々に対しては、何か生かせることではなかったのかなと思いますけれども、そういった観点から、そういったような行政のはざまにある本来整備すべきところが整備されない、そういったようなところに対する考え方がどのように変わってきたのかなということをお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） たまたま今回の大震災におきまして危険箇所というようなところもありましたので、そういう町での対応をさせていただいたわけなんですけれども、今、議員さんがお話ししたことについては、今後いろいろなケースが出てくるかと思うのですが、それについてはその事情に合わせて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 15番。

○委員（遠藤稔雄君） 同じような質問になりますけれども、町長にお聞きします。325万5,000円ですか、金額的には大したことないと思いますけれども、これは安部町長の配慮が際立つ一件なのかなと、そう私は捉えております。なかなかこういったような形で、私道あるいは私有地に対する手当というものをしたくてもできかねてきたというようなこれまでの行政でございますけれども、ここに活気的な事業だなと。そこで、あえてこの事業を掘り下げたわけでございますけれども、町長としてはこういったような非常に住民に対する心配りになる事業、ただいま2問目の質問で申し上げましたが、なかなか私どものほうには、そういう1軒しかない、あるいは2軒しかなくて、なかなか今まで目を向けてもらえなかったというところがございます。今回のこのような手法、もちろん財政的な問題もありますけれども、町長としてはどの程度まで今後心配りしていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど建設課長が具体的な場所を話して、これに目を向けたということであります。

この地区については、平成15年だったと思いますけれども、北部連続地震のときも相当な被害がございまして、私道になっているということで、そのまま周囲の方々と協力し合いながら直したという経緯がありますけれども、今回の東日本大震災の被害状況はそれ以上に大きかったというふうに、私自身現場へ行って見てまいりました。でありますので、私道といっても公共的な意味合いが大分強い場所でありましたので、そのまま私道だからということで、五、六軒の方々に全部負担してくれというわけにはなかなか難しいところがあるということで、ある程度お互いに負担し合う、町と地域の人たちも幾らか負担し合って対応しようという姿に話が落ちついたという状況でございます。

そういう面から、こういう地域が町内の何カ所かにあるわけであります。例えば行きどまりの道路であったり、あるいは1軒しかない道路であったり等々があります。そういった面でも、舗装等あるいは道路整備等々も、今細かいところ、いわゆるそういう目の届かないところにも目が届くような姿づくりになってきておりますので、そういう面は、具体的にそういう要望あるいはやらなければならないなというところについては、道路改良等々も含めて地権者の方々に協力してもらうところは協力してもらい、そのかわり協力してもらった分については、行政等々で対応する面についても対応しましょうという考えで私はいいのかなというように思っております。もし異論がありましたらば、また後ほど質問でも構いませんけれども、そういう面ですできるだけ小まめなところに配慮をしていくというのが私の考えでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2目道路維持費。10番。

○委員（木村正義君） 附属書類ですか、成果表というのですか、この101ページ、道路維持費ということで7,069万円の現在予算を立てて、6,609万4,000円を使ったということだと理解します。そこで、このお金は震災とダブっているのか、あるいは全く別なのか。そして、もし震災と別であれば、あるいは別件として直した道路の件数、こことここは補修したんだよという道路の件数は幾らぐらいあるのか、その辺はどのようになっているのか、まずお聞きいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 道路維持費でございますけれども、工事請負費で出ておりますけれども、

20件ということで直しております。震災でない部分と、あるいは若干震災等で傷んだ部分もありますけれども、道路維持ということでのことでございます。ただ、24年度なんですけれども、1年間でのいろいろな道路維持の要望があります。24年度で198件ほどありますけれども、それらの件数全てを行うということではできませんので、ある程度現場把握をしながら、やれるものからやっていくということで挙げております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 10番。

○委員（木村正義君） 今、198件あったということで、これは若干ダブっている部分も含まれているということですね。（「両方です」の声あり）それで、まだこれからやらなければならないということがいっぱいあると思います。そこで、これ計算して引くと459万6,000円ですか、まだ使っていないということね。これはなぜ余ったのか。

それで、これから、余ったのはいいとして、例えば業者がいなかったとか、あるいは手が回らなくて残したということだろうかと思うけれども、これからこれをどのように考えていくのか。そして、ここは決算議会であるので、前のことは言いませんので、課長のほうから考え方あるならばいろいろ教えていただければいいと思うので、その辺はどうなんですか。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 工事請負費として359万1,000円ほど残りまして、これは25年度に繰り越しで工事をしております。

○委員長（鈴木英雅君） 10番。

○委員（木村正義君） これからいろいろなやり残しはやっていくということね。とにかく、今、私はここで打ち切りますが、詳しくは11番さんに頼むということで。詳しく。そういうことで。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 25年度も同じように町民からの要望ということ、あるいは区長さん、議員さんからも含めてなんですけれども、9月今現在までで146件ほどあります。そのほかに25年度町政懇談会等でいろいろ要望がありますけれども、大分膨大な箇所となっております。それについては予算の範囲内で、できるものから道路維持の改良に努めたいと考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 道路維持費、工事請負費2,698万9,000円を執行してきたんですが、どこまで緊急に補修しなければならない箇所に適正に対応したのか教えていただきたい。

そして、今課長が前者に答弁した中でいろいろ聞いていたんですけれども、そのほかに町民の声として、涌谷町は道路の維持補修に関してはけちだって。かなり道路が傷んでも放置、穴があいてもやっとその部分をアスファルトで埋めて終わり。当然また同じように埋めても埋めても穴があくって、そういうふうな声が上がっているんです。補修の要望があったら現場確認しているわけですが、いろいろ建設課の動きを見ると、課長さんが現場に行かないで部下が行って、見たり写真を撮ったりして、それを課長が確認していると思うのですが、私はそういう要望があったら課長自身が現地に行き確認して、その付近の要望者、住民にここはこういうふうにしなければならないんだと。例えば今予算がないから来年度やるとかって、そういう回答

を住民にすれば住民の声もある程度おさまってくるのではないかと思います。その辺のやり方がちょっとまずいのではないかと、私はそう思います。

次に、13節の委託料、予算が2,108万6,000円で、2,050万9,000円を執行して、不用額が57万6,000円です。これは、緊急雇用創出事業としてシルバー人材センターに道路沿いの草刈りを委託している。それが、刈った後は刈りっ放し。風が吹くと枯れ草になって道路に散乱するんです。そうすると、付近住民から苦情が私のところに届くのです。それで、私はたまたま、向かい側をきれいにしようかなと思って花壇に花なんか植えているんです。ところが、あの人たちは刈りっ放しで、ブロワーでただ刈ったところにまたごみから草から上げて、それで終わりなんです。

同じ国土交通省は堤防の草刈りをするんです。ところが、向こうのほうは、草を刈った後、その刈った草も全部きれいに運んでいくんです。例えば課長さんが自分の家の掃除をした場合、刈りっ放しで置くかと。必ず片づけるでしょう。そこまでやらせる契約を結ぶべきだと思うのです。以前、地元の造園業者が委託作業をやっていたときは、刈って、その草を運んで、さらに花壇の雑草まで抜いていってくれたのです。だから、そういう中途半端な57万6,000円余すのなら、その分10万か何ぼ足したって全部草を運んでいくのではないですか。

だから、商店の二、三軒向こうまでの民家沿いの住宅の人からそういう苦情が出ている。私もその枯れ草を曲がり角から家のもうちょっと行ったところまで熊手で集めて、二、三カ所に集めて役場へ電話して運んでもらいました。そうしたら、今度はそのあたりの住民から、議員の権限でやってもらった、特権でやってもらったって、そういう苦情が来るんですから、行政としては最後まで、町の美観も兼ねているんですから、そういう面から契約のやり方を変えてほしいと思うのです。いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、道路維持等に関してのあれなんですけれども、道路維持というのは排水路のしゅんせつとかそれも含まれます。それから、通常の側溝の整備とかそういうものを含めての道路維持になりまして、実際に全てをやりたいのはやまやまなんですけれども、どうしても予算の中のやれる場所が、こちらのほうで現場を見て判断をしなければいけないと思っております。できるだけ多くの場所をやりたいのですけれども、議員さんのほうからも何カ所か要望があります。それについても現場を回って確認はしております。できるものからということになりますけれども、そういう中で膨大なやる場所が今のところはありません。23年度、24年度におきましては、どちらかというと3・11の復興事業が主でありまして、それらのものについてはほぼ24年度、若干25年度で繰り越しもありますけれども、完了するというようなことでございます。今後いろいろな面で、道路を26年以降も整備する場合は、できれば年次計画を立てながら進めてみたいとの思いはあるんですけれども、何せ結構町民からの要望がありまして、現況を見ながらやっていく。ただ、簡易的にアスファルト合材等で修正しますけれども、議員さんから言われたようにすぐにまた傷んでしまうというふうなものがありまして、町民からの苦情も多く寄せられております。

それから、草刈りの関係でありまして、確かに議員さんのほうから指摘がありまして、議員さんみずから草を寄せていただいて、こちらのほうでその分については排除したわけなんですけれども、基本的には県も町も含めて、除草は今搬出ししないというような方向づけで契約を全てなっております。町内の道路全てを

搬出するとなると、委託費の中では膨大な額がまた上がってくるということで、その中でできるだけ多くの町道の除草作業ということで今現在シルバーのほうにお願いしているような状況でございます。シルバーのほうについては、結構な町道の部分について除草していただきまして、年に2回の除草をしております。どうしても町場で、除草の部分で草を刈った始末をしてほしいということであれば、内部の職員のほうで集め方もしますので、そのときは申し出していただければと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） あと、道路の維持補修、災害の分もしているという話ありましたがけれども、私が要望している箇所、しばらく前に課長と下水道課長がわざわざ現地を見に来て確認していった。そのときの言葉というのを私は忘れないのです。今年度は予算がないから、来年度になったらやりますと。来年度。25年の9月ですよ、もう26年度の予算査定の時期に入ります。今年度と言ったらことしですよ。そして、長柄町に分だって、あれだって言ってみれば道路が地盤沈下したので災害なんです。あと、うちのところの下水道のあれだって地盤沈下、不明水が出る原因でないですか。だから、早急に直す必要があると思うのです。あと特別会計で言った不明水のことを聞きますけれども、そういう実態。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） ご指摘のように町内で大分道路が傷んでおります。涌谷町の町道ですね、その他道路を合わせますと四百四、五十の道路となっております。それらを全距離にしますと、ここから東京ぐらいの距離になります。建設課としては、十分に町内の道路は把握しているものの、なかなか町民の要望に応えることができないというような状況でありますけれども、できるものからやっていくと。議員さんからご指摘になった部分については9月補正でつけておりますので、その予算の範囲内でできれば、一回でできるかどうかわかりませんが、施行という予定は考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 次に入ります。3目道路新設改良費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 118ページ、4目橋りょう維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員（鈴木英雅君） 3項都市計画費1目都市計画総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2目公園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3目都市下水路費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 120ページ、4目下水道建設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 5目土地対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員（鈴木英雅君） 4項住宅費1目住宅管理費。4番。

○委員（久 勉君） 第四次涌谷町総合計画後期基本計画、61ページに、公営住宅（1）公営住宅の住環境の改善。①居住者や周辺住民のニーズに対応した駐車場や集会施設、公園などの整備検討。②高齢者や障害者に配慮した住宅ニーズ把握と計画検討。③入居者間の相互扶助を考慮した入居形態の導入検討。（2）公営住宅の建てかえ。①老朽町営住宅（淡島住宅、一本柳住宅）の計画的な建てかえの検討。②災害に強い公営住宅建設の検討。③若者向けの公営住宅の検討。④公営住宅の建てかえ時に合わせた高齢者や障害者に優しい住宅の整備というふうになっております。これらの検討とか整備とか、導入検討、整備検討をどう検討されておりますでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 住宅の整備計画ということでありまして、まずは淡島住宅ということで、今現在41戸の方の仮設ということでお住まいになっております。政策空き家というようなことでも若干ありますけれども、淡島住宅、一本柳住宅については昭和40年代の初めのころの建物で、大分老朽化されている住宅でございます。できれば、八雲住宅みたいな整備をすればよろしいのでしょうかけれども、まだ震災での仮設住宅というようなことでありまして、できれば政策的空き家ということで、徐々にその部分を空き家にして計画したいと思っておりますけれども、今のところいつころというような計画についてはまだ現在は検討していない状況でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○委員（久 勉君） はっきり検討していないと言われてしまったので、検討していないのはうまくないですね。やっぱり検討すべきです。といいますのは、平成23年に公営住宅等長寿命化計画というのをせっかくなつくっているのですから、これが平成32年までを第1回目として、平成32年にまた再判定ということになっているわけですから、32年まであと7年ですか、7年間でどうしていくのかというのをきちんと計画立ててやらなければ、たまたま東日本大震災という別個のものが入ってきたにしても、結局、淡島、一本柳に関しては、2次判定、3次判定では全て建てかえという評価といいますか、そういうふうに結論づけられておりますことから、それをどうするかというのはもう当然考えていかなければならないことだと思いますので、検討されていないではなく、ぜひ検討し、計画的な事業の推進を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 今現在検討していないということで申しあげましたけれども、今後、仮設住宅から今災害公営住宅が建設中でありまして、それが終わった時点で大分政策空き家的なものが出てくるかと思えます。それと並行して検討させていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） 122ページ、2目住宅建設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 9款消防費1項消防費1目常備消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員（鈴木英雅君） 2目非常備消防費。8番。

○委員（門田善則君） 非常備消防のほうで、非常勤の職員の1,500万円、これ報酬だと思うのですが、先日、

相当暑い中、秋の訓練を見せていただきました。そのときに、非常の消防団の方からちょっと意外な話を承りました。「実は、我々こうやって暑い中を訓練しているんだが、ここに一回も来ない人もいるし、部落でも一回も出てこない人も結構いるんだ。それで報酬もらっているんだものなや」というちょっと意外なお話を聞きました。それで質疑しますけれども、担当の課長さんにお聞きしますが、今、消防団員は何名いて、そして1人に年間幾らの報酬を払っているのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 消防団員、団長以下、9月1日現在で305人でございます。団長の年報酬が18万900円、団員につきましては年間4万3,100円でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） わかりました。1人4万円ということで、四三、十二、大体そういうふうになるわけでしょうけれども、単純にそういううわさがあるわけなんです、私も現実には本人というか団員から聞いたんですけれども、そういう実態が今あるのかどうか。彼はこういうふうに言っていました。幽霊団員だと。その実態が何人いて、どのぐらいの経費を一度も活躍しないのにもかかわらず支払いをしてよいのか、その辺の把握はしているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 私の耳には、そういう幽霊団員がいるということは聞き及んでございません。大変申しわけありませんが、そういう状況でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） 私も課長と同じように、実際あつてはならないことです。年間一回も何にも出なくて、4万3,000円の報酬を受け取っているという方がいるのであれば、これは大変な問題です。それが305人のうち10人もいました、20人もいましたといたら、大変な問題になるわけです。でも、現実的にその方は私にうそを言ったわけではないと思います。課長は、今の立場としてそれしか答えられないと思いますけれども、現実的に調べたいかがですか。私も何人かに聞いてみました。裏をとらないと議会では話をできませんから。やっぱりいるそうです。特にある部落では、ここ2年間一切活躍していないという方もいるそうです。まとまってですよ。その辺も把握していませんか。最後にお聞きします。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 大変申しわけございません。実態の把握については、今現在してございません。早期に実態の把握に努めて、消防団の幹部会議等で今後の対応について協議していきたいというふうに思います。（「もう一回だけいいですか」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） 4回。（「もう一回だけ、それについて」の声あり）8番。

○委員（門田善則君） 把握していないはいいんですけども、そういううわさはここ数年前からあったかに聞いております。それは、私から見ると逃げ口上ですよ。実際、ある地域でやめたいと言って2年間活躍していないところあるでしょう。退職したいと言って退職願も出ているそうではないですか。それを受理しないというようなお話も聞いていますよ。それがうそか本当かわかりませんが、実態わからないというのは、課長はここに座っているからそうしか言えないべけれども。あのね、本当に別な話になるけれども、お

金ないお金ないって財政課長に……、ここのモニターつけても放送できない状況になるのです。そうやってただ金をばらまいているのでは、ちょっと違うと思うのです。その辺かっちりと調べてください。お願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 次に入ります。124ページ、3目消防施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 4目水防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 126ページ、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 128ページ、2目事務局費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 130ページ、2項小学校費1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 132ページ、2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3項中学校費1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 134ページ、2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 136ページ、4項幼稚園費1目幼稚園管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 138ページ、5項社会教育費1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 140ページ、2目公民館費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3目文化財保護費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 142ページ、4目史料館費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 5目発掘調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 144ページ、6目くがね創庫費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 6項保健体育費1目保健体育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 146ページ、2目給食センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3目体育施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 148ページ、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 150ページ、3目住宅施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 3項文教施設災害復旧費2目社会教育施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 4項厚生労働施設災害復旧費1目衛生施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 152ページ、5項その他公共施設公用施設災害復旧費1目その他公共施設公用施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 12款公債費1項公債費1目元金。7番。

○委員（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。

この公債費の金額、それから町債の金額の当初計画と決算時点の金額を差し引きしてみますというと、要するに年間の実質借入額を算出してみますというと、当初計画よりも1億8,299万5,000円ほど計画を下回っております。この金額、要するに必要がなくなったということであったらと思いますが、これはどういう原因か内容をひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。（「今の借り入れの話なので前に戻ります」の声あり）実質借入額を聞くのに、当初と年度末と……（「借り入れは歳入なんです」の声あり）借り入れと償還と両方言わなくてわかりますか。質問できますか、そういう質問。一方ばかりで質問できますか、内容理解できますか。

○委員長（鈴木英雅君） 7番さん、先週、総括的な説明の中で説明ございましたので、歳出だけ……（「内容についてあったの」の声あり）ありました。（「1億8,200万円だよ。どこで一体そういうふうになったのかお聞きしているんだよ。100万や200万でないよ」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） 休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時47分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

次に入ります。2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 14款予備費1項予備費1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。



◎延会について

○委員長（鈴木英雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（鈴木英雅君） 本日はこれで延会します。

延会 午後2時48分

